

平成 24 年度

湯沢雄勝広域市町村圏組合

職員採用試験受験案内

平成 24 年 8 月 15 日
湯沢雄勝広域市町村圏組合
総務財政課総務係

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| ◇ 受付期間 | 平成 24 年 9 月 10 日（月）から同年 9 月 28 日（金） |
| ◇ 第一次試験 | 平成 24 年 10 月 21 日（日） |
| ◇ 試験会場 | 湯沢雄勝広域交流センター
(湯沢市字沖鶴 69 番地 5) |

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職 上級	2 名	一般行政事務
一般技術職 初級	1 名	環境衛生施設の業務全般

問い合わせ・受験申込先

湯沢雄勝広域市町村圏組合 総務財政課総務係
〒012-0037 秋田県湯沢市字沖鶴 69 番地 5
TEL 0183-73-9691
FAX 0183-72-3821

2 受 験 資 格 等

(1) 次の年齢等の要件を満たし、採用後は湯沢市雄勝郡内に定住できる方

- 上級 昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、大学を卒業又は平成 25 年 3 月までに卒業見込みの方
- 初級 昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、高等学校を卒業又は平成 25 年 3 月までに卒業見込みの方（大学、短期大学、高等専門学校を卒業又は平成 25 年 3 月まで卒業見込みの方を除く）

(2) 健康であること

(3) 欠格事項（次の事項に該当する方は受験できません）

地方公務員法第 16 条に該当する方

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・湯沢雄勝広域市町村圏組合職員又は組合市町村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

3 第 一 次 試 験

- (1) 日 時 平成 24 年 10 月 21 日（日）午前 10 時
(受付時間 午前 9 時から 9 時 30 分)
- (2) 会 場 湯沢雄勝広域交流センター（湯沢市字沖鶴 69 番地 5）
- (3) 試 験 種 目 筆記試験
- (4) 試 験 形 式 択一式

試 験 区 分		試 験 内 容	出 題 分 野
一般事務職 (40 題 120 分)	上級	大学卒業程度の一般的知識・知能	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈
一般技術職 (40 題 120 分)	初級	高等学校卒業程度の一般的知識・知能	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈

- (5) 持参するもの 受験票・筆記用具

- (6) 合格発表 11月上旬から中旬に本人に合否の別を通知します。

4 受験手続及び受付期間等

(1) 申込用紙請求

- ① 受験申込用紙は、湯沢雄勝広域市町村圏組合 総務財政課総務係に備え付けています。
- ② 郵送による場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きしてください。また、120円分の切手を貼り、あて先、郵便番号を明記した返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

(2) 受験申込手続

- ① 受験を希望される方は、湯沢雄勝広域市町村圏組合 総務財政課総務係に持参又は郵送により申し込みください。郵送による場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書きしてください。

※ 受験票用に官製はがき1枚を提出してください。

- ② 写真は、上半身、正面向、無帽、無背景で、申込み前6か月以内の縦4cm、横3cmのものを貼ってください。

(3) 受付期間

- ① 平成24年9月10日（月）から同年9月28日（金）まで
ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。
- ② 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
- ③ 郵送による申込みの場合は、平成24年9月28日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票

平成24年10月9日（火）に発送の予定です。

（※平成24年10月15日（月）までに受験票が届かない場合は必ずご連絡ください。）

5 第二次試験

- (1) 日時及び場所 11月中旬予定（第一次試験合格者に詳細を通知します。）
- (2) 試験種目 論文、個別面接による口述試験
- (3) 合格者の発表 11月下旬に本人に合否の別を通知します。

6 合格してから採用まで

- (1) 最終合格者を、採用候補者名簿に登載し、平成 25 年 4 月 1 日以降に必要な応じて採用します。なお、この名簿の有効期間は 1 年です。
- (2) 申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。

7 そ の 他

* 試験結果や合格発表に関する問い合わせには、いかなる場合も応じられません。

* 勤務条件等

◇給 料 標準例

試験区分	給料月額
上 級	172,200 円
初 級	140,100 円

・ 初任給月額は、職歴や、学歴等に応じて決定されます。

・ このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

◇勤務時間 原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。

◇休 日 原則として、土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始です。

◇休 暇 年間 20 日（採用年 15 日）の有給休暇や特別休暇（ボランティア休暇、結婚休暇、出産休暇、夏季休暇など）、病気休暇、介護休暇があります。

◇育児休業 3 歳に満たない子どもを養育するため、育児休業（無給）を取得できます。

◇福利厚生 健康診断、人間ドックなどの各種健康管理事業があります。

8 申込書記載について

- (1) 申込書は必ず自分で記入して下さい。
- (2) 黒インク又は黒ボールペンでいねいに記入してください。
- (3) 数字は、1、2、3、・・・を用いて下さい。
- (4) ※印の欄は記入しないで下さい。
- (5) □のついている項目は、該当する□の中に✓印を入れてください。
- (6) 現住所（連絡先）をこの申込書提出後に変更した場合は、そのつど連絡してください。